

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和7年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	7
	施策・事業の体系	7
	評価・点検シート	
	1 「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」	
	(1) 確かな学力の育成	11
	(2) 豊かな心の育成	17
	(3) 健やかな体の育成	27
	(4) 信頼される学校づくり	29
	(5) 安全・安心で良好な学校施設の整備	32
	2 「人生 100 年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」	
	(1) 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	37
	(2) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の 推進	41
	(3) 歴史・文化・芸術の継承と創造	45
VI	学識経験者の意見等	50

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示すなど、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に生かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和6年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和6年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に生かされるよう、令和4年3月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画（令和4年度～令和8年度）」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進してまいります。

Ⅳ 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
令和 6 年	4 月 15 日	第 1 回広島県市町教育長会議
	4 月 22 日	広島県都市教育長会春の総会 ※
	4 月 25 日	第 5 回教育委員会定例会
	4 月 30 日	東部教育事務所管内市町教育委員会教育長等会議
	5 月 9 日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
	5 月 23 日	第 6 回教育委員会定例会
	6 月 28 日	第 7 回教育委員会定例会
	7 月 5 日	令和 5 年度広島県女性教育委員グループ総会及び第 1 回研修会
	7 月 25 日	第 8 回教育委員会定例会
	8 月 22 日	第 9 回教育委員会定例会
	9 月 28 日	第 10 回教育委員会定例会
	10 月 4 日	広島県都市教育長会秋の総会
	10 月 24 日	第 11 回教育委員会定例会
	10 月 30 日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	11 月 11 日	広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会
	11 月 21 日	第 12 回教育委員会定例会
	12 月 25 日	第 13 回教育委員会定例会
	12 月 25 日	第 1 回尾道市総合教育会議
令和 7 年	1 月 30 日	第 1 回教育委員会定例会
	2 月 21 日	第 2 回教育委員会定例会
	2 月 23 日	第 2 回広島県市町教育長会議
	3 月 7 日	第 3 回教育委員会臨時会
	3 月 24 日	第 4 回教育委員会定例会

※ オンラインにより実施

令和6年度教育委員会会議議案

令和6年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
令和6年 4月25日	5	定例	議案 21 尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
			議案 22 尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 23 学校運営協議会委員の委嘱について
			議案 24 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 25 尾道市指定文化財の指定について
5月23日	6	定例	議案 26 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市学校給食費の管理に関する条例）
			議案 27 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（工事請負契約の締結について）
			議案 28 尾道市社会教育委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
			議案 29 尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
			議案 30 令和7年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 31 令和7年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 32 令和7年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
			議案 33 尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
			議案 34 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
			議案 35 尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 8 尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解任及び任命について
			報告 9 令和6年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
6月28日	7	定例	議案 36 尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
			議案 37 尾道市公民館運営審議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について
			議案 38 尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
7月25日	8	定例	（議案なし）
8月22日	9	定例	議案 39 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案 40 令和7年度入学分学校選択制度の実施について
			議案 41 令和7年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			議案 42 令和7年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について
			議案 43 令和7年度に使用する中学校教科用図書の採択について
			報告 10 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			報告 11 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
9月26日	10	定例	報告 12 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			議案 44 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和6年度の被表彰者について
			報告 13 臨時代理の報告について（令和6年度尾道市一般会計補正予算（第2号）※教育委員会に関する事項）
10月24日	11	定例	報告 14 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結について）
			議案 45 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（公の施設の指定管理者の指定について）
			議案 46 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（公の施設の指定管理者の指定について）
		議案	47 尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案

	回	議案番号等	議案等の名称
11月21日	12	定例	報告 15 臨時代理の報告について（「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について）
			報告 16 臨時代理の報告について（財産の取得に対する意見の申し出について）
			報告 17 臨時代理の報告について（「公の施設「尾道市長者原スポーツセンター」の指定管理者の指定」に対する意見の申し出について）
			報告 18 臨時代理の報告について（令和6年度尾道市一般会計補正予算（第4号）※教育委員会に関する事項）
12月25日	13	定例	議案 48 尾道市学校給食物資納入業者資格の登録に関する規程を定める訓令案
			議案 49 尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
			議案 50 尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱、任命について
			議案 51 令和7年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について
			報告 19 令和7年度市立幼稚園園児募集の結果について
			報告 20 令和7年度入学学校選択制度による入学予定者の報告について
			報告 21 臨時代理の報告について（令和6年度尾道市一般会計補正予算（第5号）※教育委員会に関する事項）
令和7年 1月30日	1	定例	議案 1 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案）
			議案 2 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市いじめ防止対策委員会条例の一部を改正する条例案）
			議案 3 市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（尾道市因島史料館設置及び管理条例を廃止する条例案）
			議案 4 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表彰者について
2月21日	2	定例	議案 5 尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 6 尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			報告 1 臨時代理の報告について（令和6年度尾道市一般会計補正予算（第6号）※教育委員会に関する事項）
			報告 2 臨時代理の報告について（令和7年度尾道市一般会計当初予算 ※教育委員会に関する事項）
3月7日	3	臨時	議案 7 県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること
3月24日	4	定例	議案 8 尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
			議案 9 尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案
			議案 10 尾道市学校給食費の管理に関する条例施行規則案
			議案 11 尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案 12 尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案 13 尾道市因島史料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案
			議案 14 尾道市公民館長の任用について
			議案 15 学校運営協議会委員の委嘱について
			議案 16 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告 3 尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱

教育委員会委員名簿

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	宮 本 佳 宏	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	奥 田 浩 久	令和 7 年 1 月 1 日～令和 10 年 12 月 31 日
委 員	村 上 正 則	令和 4 年 3 月 24 日～令和 8 年 3 月 23 日
委 員	村 上 節 子	令和 5 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日
委 員	濱 本 かよみ	令和 7 年 6 月 29 日～令和 11 年 6 月 28 日

退任された委員

委 員	豊 田 博 子	令和 7 年 6 月 28 日退任
-----	---------	-------------------

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（20項目）

政策の柱 1 学校教育「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 確かな学力の育成	施策 1 幼児教育の推進	教育・保育内容の質の向上	教育指導課	11	17	1
		幼保小連携による学校教育への円滑な接続	教育指導課	11	17	1
	施策 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成	スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成	教育指導課	12	18	1.2
		「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善	教育指導課	13	18	1.2.5
		全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析	教育指導課	13	19	1.2
		小中連携教育による教育活動の充実	教育指導課	13	19	1.2
		読書活動の充実	教育指導課	14	19	1.2.4.5
	施策 3 グローバルに活躍する人材の育成	外国語教育の充実	教育指導課	15	20	1.2.3
		伝統や文化等に関する教育の推進	教育指導課	15	20	1.2
施策目標 2 豊かな心の育成	施策 1 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳教育の推進	教育指導課	17	21	6.7.8.9
		子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成	教育指導課	18	21	6.7.8.9
		各学校段階に応じたキャリア教育の充実	教育指導課	19	22	6.7.8.9.10
		いじめ等への対応の徹底	教育指導課	19	22	6.8.9
	施策 2 多様なニーズに対応した教育内容の充実	学びのセーフティネットの充実	教育指導課	21	23	6.8.10
		特別支援教育の推進	教育指導課	21	23	6.8
		不登校児童生徒の教育機会の確保	教育指導課	23	23	6.8.9.10
		地域教育資源の活用	教育指導課	23	24	6.7
	施策 3 児童生徒等の安全の確保	安全教育の推進	教育指導課	25	25	6.7
		防災教育の推進	教育指導課	25	25	6.7.9

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 3 健やかな体の育成	施策 1 学校や地域における子どもの スポーツ機会の充実	体力づくりの推進	教育指導課	27	26	11
		スポーツの意義や価値等に触れる 教育の推進	教育指導課	27	26	11
	施策 2 学校保健、学校給食、食育の 充実	食育・健康教育の充実	教育指導課	28	27	12
		基本的な生活習慣の確立	教育指導課	28	28	12.13
施策目標 4 信頼される学校 づくり	施策 1 学校の自主性・自律性の確立	是正指導の更なる徹底	学校経営企画課	29	29	14.15
	施策 2 特色ある学校づくりの推進	家庭・地域との連携・協働の推進	学校経営企画課	30	30	14
		学校の特色ある教育活動等の表彰	学校経営企画課	30	30	14
	施策 3 教育政策推進のための基盤の 整備	これからの学校教育を担う教職員の 資質・能力の向上	学校経営企画課	31	31	14.15
		教職員の力を最大限に発揮できる 環境の整備	学校経営企画課	31	32	14.15.16.17
施策目標 5 安全・安心で良 好な学校施設の 整備	施策 1 学校施設の整備による質の高 い教育環境の提供	安全・安心で良好な学校施設の 整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	32	33	－
		環境にやさしい学校施設の整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	32	33	20
		学校施設の長寿命化対策	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	33	33	－
		特別教室等空調設備事業の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	33	33	21
		学校等跡地施設の有効活用の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	33	34	－
	施策 2 学校給食施設の整備による安 全・安心な学校給食の提供	学校給食施設の計画的な整備	庶務課	35	35	18
		食育を推進する学校給食施設の 整備	庶務課	35	35	18
		衛生管理や環境に配慮した学校 給食施設の整備	庶務課	36	35	19
	施策 3 認定こども園の整備による教 育・保育環境の充実	認定こども園の整備	庶務課	36	36	22

政策の柱 2 生涯学習「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 人生100年時代を 見据えた生涯学 習の推進	施策 1 生涯にわたって学び続けるた めの環境づくり	地域の課題や社会的な課題に 関する学習の促進	生涯学習課	37	37	23
		リカレント教育の推進	生涯学習課	38	37	24
		社会教育施設（公民館・図書館 等）の充実と活用	生涯学習課	38	38	24.25
	施策 2 スポーツを楽しむ体力と健康 を増進する環境づくり	ライフステージに応じたスポーツ 活動の推進	生涯学習課	39	39	26.28
		スポーツ施設の充実と活用	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	39	39	27
施策目標 2 家庭・地域の教 育力の向上、学 校との連携・協 働の推進	施策 1 家庭教育への支援	家庭の教育力の向上	生涯学習課	41	41	29
		安全・安心な放課後等の居場所づ くり	生涯学習課	42	41	30
	施策 2 学校・家庭・地域が連携した 教育の推進	地域の教育力の向上	生涯学習課	43	42	31
		次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	43	42	32
		学校・家庭・地域の連携の促進	生涯学習課	45	43	31
施策目標 3 歴史・文化・芸 術の継承と創造	施策 1 芸術活動の推進	開かれた美術館づくり	美術館	46	44	33.36
		芸術・文化の継承と活用	美術館	47	45	34.36
	施策 2 誇りある歴史・文化の継承と 活用	文化財の保存・後世への継承	文化振興課	48	46	35
		文化財の活用と愛護精神等の育成	文化振興課	49	46	35

施策目標 1	確かな学力の育成	教育指導課
--------	----------	-------

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

施策 1 幼児教育の推進（尾道教育総合推進計画 17 頁）

- (1) 教育・保育内容の質の向上
- (2) 幼保小連携による学校教育への円滑な接続

施策 1 (1) 教育・保育内容の質の向上

1 *指標番号 (No)

【取組】

- ・尾道市立大学と連携した「芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業」により、表現力の育成を図ることを目指して、造形活動を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・令和 6 年度は、「芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業」が 3 年目となり、尾道市立幼稚園 3 園と、浦崎認定こども園、美木原小学校、で実施することができた。尾道市立大学と連携し、新たな視点で活動を行ったことが、幼児・児童の表現力と教員の指導力向上につながった。また、第 62 回広島県造形教育研究大会において、保育公開、実践発表を行い、本事業の成果を普及することができた。

施策 1 (2) 幼保小連携による学校教育への円滑な接続

1

【取組】

- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られるよう、教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの改善について巡回指導を行った。特に小学校低学年を参観し、就学前との接続を意識した環境整備や児童の思いに寄り添う言葉かけ等の指導方法について助言を行った。また、幼保小合同研修会を開催し、小学校区での小学校教員と就学前施設の教職員との交流を行い、幼児・児童の姿をもとにした連携を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・教育指導アドバイザーの訪問指導において、幼保小の効果的な連携・接続に向け、カリキュラムについて具体的に助言することができた。また、幼保小合同研修会では、小学校教員と就学前施設の教職員により、接続カリキュラムについて協議することができた。学校区によって、幼保小の連携・接続の取組状況に違いがあることが課題であり、今後、教育指導アドバイザーによる訪問指導において、小学校区の実態に即した助言を行っていく。また、先行事例をもとに、視点を明確にした協議の場を研修の中に設定し、各小学校区で実態に合わせた取組を進めていく。

施策2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成（尾道教育総合推進計画 18、19 頁）

- （1）スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成
- （2）「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善
- （3）全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析
- （4）小中連携教育による教育活動の充実
- （5）読書活動の充実

施策2（1）スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成 1・2

【取組】

- ・ＩＣＴ活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の好事例を教員同士で交流し、研修後の還元内容を共有の Google Classroom に集約し、各校の参考となるよう取り組んだ。また、個別の教員の課題に対応するために、基本的な段階が難しい教員を対象にしたＩＣＴ活用指導者ミニ研修会を3日間設定した。
- ・ＩＣＴ支援員は2名体制で、学校巡回数を増やし、支援の要請のある学校への迅速な対応につなげた。
- ・今年度導入した「Canva」の使い方の研修を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙や学校質問紙のＩＣＴの活用に関する項目の肯定的評価及び本市で実施しているＩＣＴの活用に係るアンケートにおいて教師の肯定的評価が、昨年度と比較して低下している。今後、教師のＩＣＴ活用指導力の向上を図るために、ＩＣＴの活用を苦手としている教員に対して、オンライン研修やＩＣＴ支援員による訪問等によるサポートを充実させていく。
- ・ＩＣＴ支援員の迅速な対応により、学校からの困り感は、解消されつつある。
- ・授業改善に向けての支援として、1人1台端末の活用事例の交流や、参考になるアプリの紹介や使用方法の研修等も行っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5		55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4		小:80.0 中:80.0

施策2（2）「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善

1・2・5

【取組】

- ・年3回の「学びの変革」推進協議会を開催し、授業参観や中学校区での協議を繰り返した。特に、中学校区では、共通の育てたい資質・能力の確認や授業づくりの協議を行った。また、各校の取組を研修会や共有のクラスルームで見合うことを通して、自校での授業改善に取り組んだ。
- ・令和6年度は学校再編の対象となる学校を除く全ての学校が授業公開を行い、教育委員会は、教育研究が学校の組織文化となるように支援した。

【成果、課題、改善策】

- ・「学びの変革」推進協議会を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めることができた。また、校区での研究会や授業公開を参観し合い、児童生徒の様子の把握や指導方法の共有を行うことができた。
- ・日々の授業への指導助言や各学校の研究推進の支援を充実させるため、指導主事が、事前に指導内容を打ち合わせて、訪問により支援した。年間を通じて担当校の状況を把握し、実態に即した支援が出来るようにこまめな連携を行った。今後は、「児童生徒の主体的な学びの促進」「基礎学力の定着」「教員のファシリテート力の向上」に向けて、校内研修や定期的な授業参観等を通して、各学校に寄り添った支援をしていく。

施策2（3）全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析

1・2

【取組】

- ・各学校で学力調査の分析を行い、まとめたものを教育委員会へ提出するとともに、中学校区でも共有を行った。指導主事は、学力調査の結果をもとに、学校訪問を行い、学力向上等に向けた支援を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・市主催の研修会では、学力調査の結果をもとにした研究授業の様子を公開し、学力分析と授業改善について具体的なイメージをもつことができた。
- ・年間の回数を決めずに学校の要請に応じて、指導主事訪問を行った。学校のニーズに応じた訪問ができ、学校からは肯定的な意見を聞いた。しかし、全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均以上の学校の割合が目標値に至っていない現状である。
- ・今後、成果が出ている学校の取組事例を紹介したり、授業における具体的な好事例を動画等で分かりやすく学校に伝えたりしていくとともに、特に支援が必要な小学校には、学習支援講師を配置し、年間を通した授業改善の取組を伴走支援していく。

施策2（4）小中連携教育による教育活動の充実

1・2

【取組】

- ・各中学校区で、児童生徒にどのような力をつけたいのか、15歳の姿をイメージした共通の視点で研修を進めている。中学校区で育てたい資質・能力を共有したり、学力調査の学力分析を中学校区の教員で合同に実施したりするなどして、小中連携教育の充実を図った。

【成果、課題、改善策】

- ・中学校区での小中連携が充実しており、令和6年度全国学力・学習状況調査の学校質問調査「前年度までに、近隣等の小（中）学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか」の肯定的回答の割合は、小学校 95.6%（全国平均+31.6 ポイント）、中学校 81.3%（全国平均+12.3 ポイント）であった。小学校に比べ、中学校の肯定的回答の割合が低いため、引き続き、小中連携教育の充実に向け、啓発していく。

施策2（5）読書活動の充実

1・2・4・5

【取組】

- ・読書活動において、尾道市立図書館の電子書籍を活用するため、全小・中・高等学校児童生徒に電子書籍利用者IDを付与し、読書機会の拡大を図った。
- ・学校司書を6人配置し、学校図書館の環境整備及び管理の充実を図った。また、学校図書館の活性化を目指して、図書館教育研修会を実施し、積極的な廃棄を含めた蔵書の更新を進めていくという図書館の整備の在り方や、新聞の活用方法等についての研修を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・電子書籍を含めた読書活動の推進が進んだことは成果である。一方で「1か月の間に1冊以上本を読む」と答えた本市の児童生徒の割合が下がっており、今後、学校司書と連携し、全校一斉の読書活動や読み聞かせ、児童生徒同士が本を紹介し合う活動等、児童生徒が本に親しむ取組をさらに進めていく。
- ・夏季休業中に全教職員で蔵書の見直しを行い、廃棄図書を選書するなど、学校図書館の整備に取り組む学校が出てきていることは成果ではある。しかし、まだ全校で取組が進んでいるとは言えないため、引き続き図書館教育研修会等で指導を行っていくとともに、図書館教育充実に向けての各校の効果的な取組をクラスルームで共有したり、研修会等の中で交流したりする場を設定していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5		55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4		小:80.0 中:80.0
4	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「1か月に1冊以上本を読む」と答える児童生徒の割合	%	小:78.4 中:69.7	小:78.2 中:68.4	小:77.4 中:57.6	小:71.7 中:55.8		小:85.0 中:75.0
5	振り返りシートで授業内容について肯定的に評価する生徒の割合	%	南高:84.0	南高:83.4	南高:92.0	南高:89.0		南高:85.0

施策3 グローバルに活躍する人材の育成（尾道教育総合推進計画 20 頁）

- （１）外国語教育の充実
- （２）伝統や文化等に関する教育の推進

施策3（１）外国語教育の充実 1・2・3

【取組】

- ・ALTを派遣し、英語の音声に慣れ親しむことにより、英語で伝え合うコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。また、イングリッシュ・デイの取組等、各種行事での英語を使った活動にも積極的に派遣した。
- ・これまで市教育委員会が独自に実施していた、中学生全員を対象とした「英検I B A テスト」を、令和5年度から県教育委員会が実施している。

【成果、課題、改善策】

- ・小学校の授業には約50%、中学校の授業には約10%でALTを派遣できた。また、市教育委員会主催のイングリッシュ・デイの開催や、イングリッシュ・デイを実施した学校の取組内容をクラスルームで紹介する等し、児童生徒が英語に触れる機会の増加に努めた。引き続き、積極的にALTを派遣し、イングリッシュ・デイやイングリッシュ・ウィークを全校で実施していく。
- ・「英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合」について、令和5年度（57.7%）よりも数値が低下した（51.6%）。知識・技能を習得するための反復練習と知識を活用し表現する機会を多く設ける必要がある。そのためにも、今後、「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業（グローバル編）を進め、英語を使う機会や英語に触れる機会を増やし、英語でのコミュニケーション能力の向上を図っていく。

施策3（２）伝統や文化等に関する教育の推進 1・2

【取組】

- ・郷土愛の醸成と自己のアイデンティティーの確立を図るために、総合的な学習の時間等を中心として郷土について学び、郷土に誇りをもつような取組として、地域のゲストティーチャー等を招聘した学習活動や、校外での地域学習の実施に向けた支援を行う「ふるさと学習推進事業」を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・地域を実際に歩いて回ったり、ゲストティーチャーに来校してもらったり施設等を見学したりする活動を実施し、児童生徒の地域への理解が進んできた。ふるさと学習等、各校の地域を活用した学習が充実していることにより、令和6年度広島県児童生徒学習意識等調査によると「自分の住んでいる地域のことが好き」に肯定的に回答する割合は、小学校では92.9%、中学校では85.2%であった。多くの児童生徒が尾道の良さ、地元の良さを感じているといえる。
- ・尾道や自らが育った地域に愛着をもち、将来ふるさとのために貢献したいという意欲をさらに高めるために、令和7年度から、「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業（ローカル編）として、尾道の名誉市民から学ぶ学習や、職場体験学習の充実、指導者の指導力を高める取組を進めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—	40.5		55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の学校の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7	小:71.7 中:59.4		小:80.0 中:80.0
3	英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合（中3）	%	中3:57.1	中3:55.3	中3:57.7	中3:51.6		中3:59.0



「English Day Onomichi」の案内

施策目標 2	豊かな心の育成	教育指導課
--------	---------	-------

子どもたちの豊かな情操や道德心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを養います。

施策 1 道德性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進

(尾道教育総合推進計画 21、22 頁)

- (1) 道德教育の推進
- (2) 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成
- (3) 各学校段階に応じたキャリア教育の充実
- (4) いじめ等への対応の徹底

施策 1 (1) 道德教育の推進 6・7・8・9

【取組】

- ・年 2 回の道德教育推進協議会を開催し、国や県の道德教育の方向性や自己の生き方を深く考える道德科の充実に向け研修を実施した。推進協議会では、これまでの課題であった「道德教育推進教師の機能化」を改善するため、令和 6 年度の道德教育推進協議会では、道德教育推進教師が各校の校内研修で、講話ができるよう資料を作成し、校内研修が充実するよう努めた。また、授業研究・研究協議、県教育委員会や東部教育事務所の指導主事からの講話を通して、主体的・対話的で深い学びのある道德科の授業について研修を行った。
- ・おのみち『心の元気』ウィークで道德科の授業を地域・保護者に公開し、尾道市内全小中学校で地域貢献活動を実施した。そのうち、保護者・地域の方も一緒に清掃活動等の貢献活動を実施した学校は小学校 18 校、中学校 11 校である。

【成果、課題、改善策】

- ・各校の道德教育推進教師が機能化するための共通の校内研修用資料を作成することで、多くの学校で道德に関する校内研修が充実した。
- ・主体的・対話的で深い学びのある道德科の授業改善に向け、尾道教育研究会の道德部会とさらなる連携の充実を図っていく。
- ・道德教育推進教師を対象としたアンケート調査において、家庭・地域との連携による道德教育の充実に係る質問の肯定的回答が県平均を 20 パーセント上回っている。今後、コミュニティスクールの取組と関連させ、家庭・地域との連携をより密にしてい

【取組】

- ・尾道市小中学校芸術祭「中学校音楽コンクール」を、保護者の観覧も含め、コロナ禍以前の開催方法にて全面実施した。小学校では、お互いの学校の発表を鑑賞しあうため、オンライン上で音楽祭を実施した。また、尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」をWEB作品展の形式で実施した。加えて令和6年度も、大賞作品については市役所での展示を行った。
- ・中学校リーダー研修会は、年2回中学校の生徒会執行部の生徒を集めて実施した。令和6年度の取組として、自分たちの地域のことをもっと知ることをねらいとして自校の地域の自慢や紹介をカルタにまとめた『尾道かるた』を市内中学校16校が共同企画し作成した。その他、各校での生徒会活動を交流した。

【成果、課題、改善策】

- ・音楽コンクール・音楽祭において、市内全小中学校で、音楽活動を通して豊かな感性や情操を育むと共に感性豊かに表現できる児童生徒の育成を図ることができた。小学校においては録音・録画の方法や音質・画質に差があることや、中学校においては規模の違う学校を同じ審査基準で評価することについて、再考の余地があるのではないかとすることが課題であるが、今年度は、学校規模の違いによる編成に応じた自由曲を可能としたことで、一定の成果は得られた。
- ・中学校リーダー研修会においては、「尾道かるた」の作成を通して地域のことを知るとともに、それを他校との交流や中学校区内の小学校、地域等に紹介し広めることにより、郷土尾道についての良さや特色を再認識することができた。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5		55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2		小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5		小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1		小:100 中:100

施策1（3）各学校段階に応じたキャリア教育の充実

6・7・8・9・10

【取組】

- ・これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚と意欲を高めることをねらいとして、小学校では1／2成人式を、中学校では立志式を実施した。
- ・望ましい職業観、勤労観を育成するため、中学校において3日間の職場体験学習を実施した。
- ・地元企業による、キャリア教育の出前授業を実施した。講師から、製品についての紹介と、その製品がどのように社会で活用されているか、また、これまでの講師自身の人生の歩みについて話を受けた。

【成果、課題、改善策】

- ・1／2成人式、立志式では、自分のこれまでの人生を振り返り、これからの自分について考える機会とすることができた。
- ・職場体験学習が、その場の体験だけにとどまりがちになっているため、「ローカル」の視点に基づいた、夢や志を抱き、尾道に貢献しようとする意欲を高めるための継続的な取組としていくことが課題である。
- ・『グローバル・ローカル・尾道らしさ』を推進する事業（ローカル編）」において、課題解決型の職場体験となるよう見直しを図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れ、教育活動全体に職場体験学習での学びを波及させていく。
- ・地元企業と連携したキャリア教育を実施することにより、地元の産業について知る機会とすることもできた。今後も地域との結びつきを強めていく。

施策1（4）いじめ等への対応の徹底

6・8・9

【取組】

- ・校長会やサブリーダー研修、生徒指導主事研修等で、いじめの未然防止や初期対応の重要性、いじめがあった時には、「実態把握」「寄り添い」「スピード」を重点的に意識して取り組むことなどを確認した。
- ・尾道市いじめ防止対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を実施し、いじめの未然防止や早期解決に向けて取り組んだ。
- ・スクールサポーターを学校に派遣し、定期的な巡回指導を行い、問題行動の未然防止に取り組んだ。
- ・学校では、「学校環境適応感の測定（アセス）」を2～3回実施し、児童生徒の学校環境に対する適応状況の把握に取り組んだ。

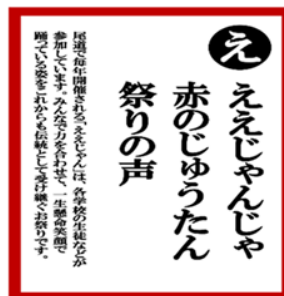
【成果、課題、改善策】

- ・校長会や各種研修会等において繰り返しいじめ等への対応の徹底を確認することにより、いじめは絶対に許さないという機運を市内全体でさらに高めることができたが、初期対応の不十分さから、深刻化・長期化した事例が目立つことが課題である。
- ・初期のSOSの時点でのいじめを見逃さず取り組むために、校内いじめ防止委員会を定例化するなどし、初期対応を迅速かつ丁寧に、組織的に行う。加えて、丁寧に記録を残すことや、市教委への第一報の徹底も引き続き確認していく。

- ・SOSを早期にキャッチする手段として、児童生徒の1人1台タブレットを活用した、24時間悩みを入力できるシステム「COCORONOMI CHI相談コーナー」の運用を令和6年6月より開始した。令和6年度末までに約100件の相談が入り、学校と連携し、早期に悩みをキャッチし、対応に当たることができた。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5		55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2		小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5		小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1		小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)		南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更



尾道市中学校リーダー研修会による共同制作「尾道かるた」

施策2 多様なニーズに対応した教育内容の充実（尾道教育総合推進計画 23、24 頁）

- （１）学びのセーフティネットの充実
- （２）特別支援教育の推進
- （３）不登校児童生徒の教育機会の確保
- （４）地域教育資源の活用

施策2（１）学びのセーフティネットの充実 6・8・10

【取組】

- ・就学援助制度の実施により、経済的理由により就学が困難な世帯に対して、負担を軽減するため、学校教育にかかる費用の一部を援助した。
- ・経済的困難を抱える家庭の子どもやヤングケアラー等が、安心して学べる環境を整えるため、早期の段階で生活支援や福祉制度につなげることができるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、担当部署や福祉関係機関との連携強化を図った。
- ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等へ非常勤講師による日本語指導等を実施し、円滑な適応を図った。
- ・尾道南高等学校の入学料について、要件を満たす家庭については免除ができる旨を周知した。

【成果、課題、改善策】

- ・スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、さまざまな困難さを抱える家庭に対して、関係機関等との連携などの支援を行うことができた。しかし、ヤングケアラーなど、家庭での困難さを把握しきれていないケースもあると考えられるので、継続して、家庭との連携や教育相談の充実など、それぞれの児童生徒の背景の理解や支援に努めていく。

施策2（２）特別支援教育の推進 6・8

【取組】

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用については、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導や必要な支援に有効であることを就学指導等で繰り返し周知を図った。また、校長会等においても、個別の教育支援計画、個別の指導計画の積極的で適切な活用の徹底を図った。
- ・特別支援教育講座を開催するとともに、教員のニーズに対応するため、希望する教員に特別支援学校の教育相談担当者と連携して、ミニ講座をオンラインで配信した。
- ・市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施した。

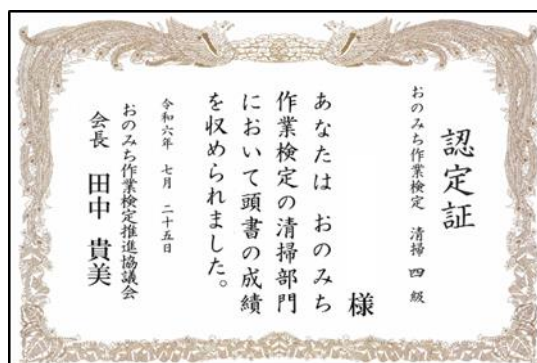
【成果、課題、改善策】

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について、活用が不十分な学校があるため、引き続き、それらの必要性や有効性等を研修で伝え、学校全体で適切な指導や必要な支援が継続して行えるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用の徹底を図っていく。

- ・就学や尾道特別支援学校のセンター的機能の活用方法や特別支援学級の教育課程の編成の仕方、自立活動の目的等、学校のニーズを把握し、研修の充実を図ることができた。また、市内の療育施設等とも連携し、特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間112回実施し、専門的な見地からの指導を行った。
- ・「おのみち作業検定」を実施し、特別支援学校の教員とともに中学校の担当教員が生徒の検定評価を行うことで教員の専門的な指導の充実を図った。また、参加生徒は、「コミュニケーションスキル」「職業的スキル」等の技術・能力を身に付けることができ、認定証授与により自己肯定感を高めることができた。
- ・今後は、検定評価を各中学校の指導の中で有効活用し、参加生徒のスキルの向上と、次への意欲の高まりにつなげるようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5		55.0
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5		小:85.0 中:85.0
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)		南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更



おのみち作業検定の指導書と認定証

施策2（3）不登校児童生徒の教育機会の確保

6・8・9・10

【取組】

- ・不登校児童生徒支援ハンドブックを活用し、学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合や、自宅においてICTを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて周知している。各学校においては、教育支援コーディネーターを置くとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した研修を推進し、教育相談体制の充実に努めた。
- ・令和5年度からリニューアルした「教育支援センター」の充実を図るとともに、尾道教育総合推進計画の推進に係る支援事業として、不登校児童生徒サポート校を4校指定し、授業アシスタントを配置して、不登校児童生徒への支援を行った。
- ・令和6年3月に、主に不登校・不登校傾向の児童生徒の保護者に向けて、学校における教育相談体制や、不登校時期の状態と必要な支援、尾道市内外の関係機関や参考となる支援リンクを掲載した「尾道市教育相談・不登校支援ガイド」を作成し、各学校や関係機関を通じて広く周知を図った。
- ・尾道市教育支援センター及び教育委員会開催の体験活動の際には、保護者のための「座談会」を複数回同時開催し、不登校・不登校傾向の保護者の悩みに寄り添い支援に当たった。

【成果、課題、改善策】

- ・児童生徒にとって多様な学びの場を認められていることや、ハンドブックやガイドがあることにより、市内で統一した支援に当たることができること、保護者が悩みを出し合い、気持ちにゆとりが出たことで、家庭での支援の在り方が変わり、児童生徒の好転につながっているケースがあることなどが成果として挙げられる。
- ・各校に置いている教育相談コーディネーターの機能が学校間で差があるという課題があるので、教育相談コーディネーター研修会等を通じて役割を明確化し、教育相談コーディネーターが教育相談の要として取組を進められるように支援していく。
- ・学校が安全・安心して登校できる場所となるよう、「集団づくり」の重視や「分かりやすい授業の工夫」等による「魅力ある学校づくり」を一層進めていく。
- ・【重点】市独自に校内教育支援センター推進事業として、校内教育支援センターを設置し、授業アシスタントの配置を拡充し、校内における安全・安心な居場所づくりを整備し、不登校支援の充実に図っていく。

施策2（4）地域教育資源の活用

6・7

【取組】

- ・部活動の地域展開にかかわって、公民館活動との連携を模索している。就学前教育の「表現」領域において、尾道市立大学と連携し、大学教授を招聘し創作活動を行った。
- ・尾道市立図書館主催の「ビブリオバトル」に小中学生が参加し、本の魅力について表現することができた。
- ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、これまでの1小学校6中学校区に加え、高西中学校区、因北中学校区、尾道南高等学校に、学校運営協議会を設置した。令和7年度の尾道みなと中学校区、因島南中学校区、重井中学校区への設置を目指し、準備を進めた。

【成果、課題、改善策】

- ・各公共施設等との連携により、多様な学習機会や、体験・交流活動の場を提供することができた。
- ・部活動の地域展開にかかわって、将来のイメージを共有しながら、公民館や社会体育諸団体等をはじめとした地域との連携を一層密にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5		55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2		小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6	小:86.3 中:66.5		小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1		小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合 ※	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9	南高:42.5 (指標変更)		南高:85.0

※令和6年度から指標名を「将来のことを考え始めたり、調べたり、家族や教員に相談したりしている生徒の割合」に変更



尾道市教育相談・不登校支援ガイド

施策3 児童生徒等の安全の確保（尾道教育総合推進計画 25 頁）

- （１）安全教育の推進
- （２）防災教育の推進

施策3（１）安全教育の推進 6・7

【取組】

- ・児童生徒が、日常生活全般における安心確保のために必要な事項を実践的に理解し、安全な生活を送ることができるよう、教育活動全体を通して安全教育を実施した。
- ・「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における合同点検を学校、保護者、地域、関係課、道路管理者、警察、教育委員会が実施し、適切な対策を通して通学路の安全確保に努めた。
- ・「危機管理マニュアル」に基づいた不審者への対応や、気象警報等発令時の対応等が実施できるよう、教職員や児童生徒の危機管理能力を高めることに努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・児童生徒への安全教育や、通学路における合同点検等を通じて、安全な通学、学習環境の整備に努めることができた。各校において、常に危機管理マニュアルの活用を意識した対応を取ることができるよう確認していく。

施策3（２）防災教育の推進 6・7・9

【取組】

- ・学校安全計画に基づき、各教科等や学校行事との関連を図りながら、全小学校において、「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通して防災教育を実施した。
- ・避難訓練実施計画等に基づき、全小・中・高等学校において「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」をはじめ、火災や地震・津波等の災害を想定した避難訓練を実施した。
- ・災害時の被害の軽減及び迅速かつ円滑な対応のため、「危機管理マニュアル」や「学校災害時対応マニュアル」の追加・修正を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・全小学校において「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通じた防災教育が実施できたこと、全小・中・高等学校において危機感を持った避難訓練の実施ができたことが成果である。今後は、訓練が形式的なものにならないように、地域の消防署等と連携し、緊迫感や臨場感を持ったものとするなど、実践的な訓練にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—	40.5		55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8	小:92.9 中:85.2		小:100 中:100
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5	小:97.2 中:96.1		小:100 中:100



「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検

施策目標 3	健やかな体の育成	教育指導課
---------------	-----------------	--------------

生涯にわたってたくましく生きるための必要な健康や体力を育成します。

施策 1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実(尾道教育総合推進計画 26 頁)

- (1) 体力づくりの推進
- (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進

施策 1 (1) 体力づくりの推進 11

【取組】

- ・児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、各学校で「体育に関する指導改善計画」を作成し、重点課題及び改善の内容を明らかにして取組を進めた。また、尾道市小・中学校体育指導推進リーダー等研修会を実施し、尾道市消防局職員を講師とし招聘し、「ケガの応急手当」について実習を行った。児童生徒が安全に運動を行うために、適切な応急手当の方法を学び、日々の授業につなげる内容の研修を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・研修会での実習を通して、児童生徒が安全に運動するための取組が推進できた。コロナ禍で運動の機会が減少し、それに伴った体力の低下傾向が続いていることは課題であり、楽しく運動する機会を増やしていく。今後は、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善に向けた取組をさらに推進していく。

施策 1 (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進 11

【取組】

- ・尾道市オリンピック・パラリンピック教育を、浦崎中学校を会場に実施した。リオデジャネイロオリンピックにおいてバドミントン混合ダブルス日本代表の栗原文音選手を招聘し、講話や実技の参観を通してスポーツの意義や価値に触れる学びになった。実際に体験を行うことで、生徒が運動やスポーツの多様な楽しみ方に触れる機会となるよう取り組んだ。

【成果、課題、改善策】

- ・スポーツの意義や価値、楽しさに触れるのみならず、困難を乗り越えて目標を達成するという、生き方を学ぶこともできた。今年度は、2 学期に研修会を実施したが、各学校の公務と重なり、他校の先生方の参加が難しく、研修での学びを市内全体に広げることができなかったことは課題である。今後は、尾道小中学校教育研究会と連携し、多くの先生方が参加しやすい時期に実施するよう年間予定に組み込んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
11	広島県児童生徒体力・運動習慣等調査「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合	%	小:91.2 中:85.3	小:91.3 中:86.0	小男:92.1 小女:88.7 中男:87.8 中女:78.0	小男:92.6 小女:88.0 中男:88.2 中女:72.9		小:93.0 中:90.0

施策2 学校保健、学校給食、食育の充実（尾道教育総合推進計画 27、28 頁）

- （1）食育・健康教育の充実
- （2）基本的な生活習慣の確立

施策2（1）食育・健康教育の充実 12

【取組】

- ・栄養教諭が担当校において栄養指導を実施できるよう、各学校に年間計画表の作成を指導した。栄養教諭配置校での栄養指導の状況について、栄養教諭部会で共有した。
- ・地産地消についての理解を深めるために、栄養教諭による、地場産物を使用した弁当作りについて生徒が考える学習を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・栄養教諭による食育指導や保護者を対象にした給食試食会後の食に関する指導等、各校それぞれに工夫した取組が行われている。今後は、各校の取組の事例収集や、学校訪問を実施することで、取組状況を把握し、好事例を発信していくなど、市内全体の食育の推進に努めていく。

施策2（2）基本的な生活習慣の確立 12・13

【取組】

- ・各学校が、給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発に努めた。
- ・「タブレット使用のルール」を児童生徒と保護者が共有するように取り組んだ。子どもの基本的な生活習慣を確立するため、タブレット端末にある情報モラル教材の活用や、I C Tの適切な活用と健康管理に対する指導を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・小中学校ともに目標値には達していないものの、全体的には朝食を食べる児童生徒の数値は県と同程度または若干高い傾向にあり、朝食の大切さを児童生徒に意識できていると考えられる。今後は、児童生徒の食べている朝食の中身を把握し、栄養のバランスの取れた食事となっているかどうかについて、P T Aと連携し、家庭を巻き込んで考えられるような取組にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
12	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合	%	小:95.2 中:91.9	小:96.6 中:92.3	小:94.6 中:93.1	小:94.7 中:92.8		小:98.0 中:95.0
13	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「就寝時刻が同じくらいである」と答える児童生徒の割合	%	小:81.5 中:83.8	小:83.2 中:84.4	小:84.6 中:85.5	—		小:85.0 中:85.0

施策目標 4	信頼される学校づくり	学校経営企画課
--------	------------	---------

学校が主体的に創意工夫ある教育活動を展開し、地域に開かれ信頼される学校を実現するとともに、教育の質の向上を図ります。

施策 1 学校の自主性・自律性の確立（尾道教育総合推進計画 29 頁）

（1）是正指導の更なる徹底

施策 1 （1）是正指導の更なる徹底 14・15

【取組】

- ・法令等に則った学校運営及び教育指導が行われるようにするため、校長会議、学校経営サブリーダー研修会、教務主任研修会、5 年目研修会、初任者研修会において、是正指導に係るこれまでの本市の取組と是正指導の内実化について、及び教育公務員としての在り方について研修を行った。
- ・市民や保護者からの信頼を得、期待に応えるため、不祥事の根絶を目指し、校長会議等において、服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内の事案についても、その都度指導の徹底を図った。また、管理主事等が全学校を訪問し、諸帳簿等が適正に処理・管理されているか確認し、適宜指導した。
- ・教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進するため、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を年度当初に「スクールミッション」として提示した。

【成果、課題、改善策】

- ・管理職等を対象とした研修会や、校長面談及び学校訪問等による学校経営への指導・助言を通して、各学校において法令等に基づいた学校管理運営は適正に行われていると捉えている。引き続き市民や保護者からの信頼に応えるため、法令遵守や教育の中立性の確保と公開性を重視し、是正指導を風化させないように取り組んでいく。
- ・重大な不祥事が生起した。不祥事の根絶に向けて、今後もあらゆる機会を通じて繰り返し服務規律の確保に向けた指導を行う。また、教職員一人一人が、不祥事を自分事として捉えられるよう、服務研修を工夫して実施するとともに、心理的安全性の高い、不祥事を起こさせない職場風土の醸成を図る。
- ・市教育委員会が学校に中学校区で共通のスクールミッションを提示することにより、小中連携が進み、義務教育 9 年間を一体的に捉えた教育が充実してきている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-	39.6		50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1	96.5		90.0

施策2 特色ある学校づくりの推進（尾道教育総合推進計画 30 頁）

（1）家庭・地域との連携・協働の推進

（2）学校の特色ある教育活動等の表彰

施策2（1）家庭・地域との連携・協働の推進 14

【取組】

- ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、令和8年度までに段階的に学校運営協議会を設置している。令和6年度は、高西中学校区、因北中学校区及び尾道南高等学校に学校運営協議会を設置した。
- ・児童生徒のより良い教育環境の実現を目指し、尾道みなと中学校区開校準備委員会及び各検討部会を開催し、検討事項について協議を行った。また、重井・因北中学校区の学校再編について議会・保護者・地域に説明し、議会の議決を得た。

【成果、課題、改善策】

- ・計画的に学校運営協議会を設置することができている。市内外の学校運営協議会の取組を情報提供するなどして、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進を図り、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。
- ・令和7年4月の尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校の開校に向け、小中一貫教育校として、関係する小中学校の教職員・育友会・PTA役員と協議しながら計画的に準備を行い、開校までの道筋をつけることができた。
- ・重井・因北中学校区の学校再編については、小中一貫教育校準備委員会を立ち上げ、準備委員会及び各検討部会において、検討事項について協議を行い、小中一貫教育校への移行に向けて、保護者の理解や協力を得ながら進める。

施策2（2）学校の特色ある教育活動等の表彰 14

【取組】

- ・尾道中学校リーダー研修会の20年間にわたる地域貢献活動が、社会の発展充実に貢献していることをたたえ、尾道きらり賞を表彰した。

【成果、課題、改善策】

- ・各学校の特色ある教育活動の支援をより一層充実させるため、表彰対象者や表彰基準の見直し等、表彰制度の在り方を検討する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-	39.6		50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1	96.5		90.0

施策3 教育政策推進のための基盤の整備（尾道教育総合推進計画 31、32 頁）

- (1) これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上
- (2) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

施策3 (1) これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上

14・15

【取組】

- ・「能力評価」と「業績評価」を実施し、教職員一人一人の能力や業績を的確に把握するとともに、意欲や資質・能力の向上に取り組んだ。
- ・児童生徒や保護者が「尾道で学んでよかった」「尾道で学ばせてよかった」と思える学校教育を目指し、教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を実施するとともに、校内研修や生徒指導指定校等への指導主事等による計画的な訪問指導を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・適正に人事評価を行うとともに、教職員研修や学校訪問指導を充実させることによって、教職員の意欲や資質・能力の向上につながっている。
- ・教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を充実させるとともに、指導主事等による計画的な訪問指導等を通して、教職員の資質・能力の向上につながっている。

施策3 (2) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

14・15・16・17

【取組】

- ・「学校における働き方改革アンケート」の項目を見直すとともに、「教育職員の持ち帰り業務実態調査」を新たに実施した。また、教員の子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教務事務支援員、特別支援教育支援員等の配置によりチームとしての学校の実現と学校のICT化の推進等、「学校における働き方改革取組方針（以下、「取組方針」という。）」（令和4年3月）に基づいた取組を着実に推進した。
- ・中学校の休日の部活動の段階的な地域展開に向けて、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、取組を検討した。令和6年12月に尾道市地域クラブ活動検索サイトを開設した他、バドミントン等の講座を5講座延べ15回試行したり、公民館活動の体験会を実施したりした。

【成果、課題、改善策】

- ・「学校における働き方改革アンケート」において、子どもと向き合う時間の確保や学校経営への参画意識に係る項目等に肯定的に回答した教職員の割合が、年々上昇していることから、教職員の意識改革も進みつつあると捉えている。今後も取組方針に基づき、取組を工夫・充実させながら働き方改革をより一層推進するとともに、教職員の勤務時間管理意識の醸成を図る。
- ・尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、関係団体等と連携しながら、休日の部活動の地域展開に向けての推進計画を策定する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
16	子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	%	79.9	78.0	79.5	81.3		90.0
17	時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	%	小中 45.3 南高：100	小中 39.5 南高：100	小中 40.9 南高：100	小中 47.5 南高：100		小中：100 南高：100

施策目標 5	安全・安心で良好な学校施設の整備	庶務課・因島瀬戸地域教育課
--------	------------------	---------------

学校施設の長寿命化対策や学校給食施設の計画的な施設整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに安全性を確保します。

施策 1 学校施設の整備による質の高い教育環境の提供(尾道教育総合推進計画 33、34 頁)

- (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備
- (2) 環境にやさしい学校施設の整備
- (3) 学校施設の長寿命化対策
- (4) 特別教室等空調設備事業の推進
- (5) 学校等跡地施設の有効活用の推進

施策 1 (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備

【取組】

- ・近年の地震で学校施設における天井材の落下などの被害も発生していることから、令和 6 年度において小中学校の非構造部材の現況調査を行った。
- ・学校への不審者対策として、緊急通報放置と防犯カメラを設置するための業務契約を締結した。
- ・令和 7 年 4 月開校の尾道みなと小中学校の教育環境の充実を図るため、新校舎建設に向けた設計業務を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・非構造部材の現況調査をもとに、耐震対策が必要な個所の優先順位を定め、取組を進めていく。
- ・緊急通報放置及び防犯カメラについて、小学校は令和 7 年 8 月までに、中学校は令和 7 年 12 月までに、それぞれ設置完了を目指す。
- ・令和 9 年 4 月からの尾道みなと小中学校新校舎の供用開始に向けて、令和 7 年度で事業者を選定し、工事を実施していく。
- ・質の高い教育環境の提供が児童生徒や教職員一人一人のウェルビーイングの向上につながっていくことから、引き続き、安全・安心で快適な学校施設の整備に努めていく。

施策 1 (2) 環境にやさしい学校施設の整備 20

【取組】

- ・学校施設の照明 L E D 化について、令和 6 年度で中学校校舎の整備を完了した。
- また、令和 7 年度以降での小学校の整備に向けて設計業務を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・学校施設の照明 L E D 化は、ゼロカーボンシティの実現に寄与することから、小学校についても計画どおり整備を進めていく。
- ・学校のグラウンドなど屋外施設の照明についても L E D 化整備を検討していく必要がある。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
20	学校施設のLED照明化	%	7.7	7.7	7.7	46.2		100

施策1（3）学校施設の長寿命化対策

【取組】

- ・市内学校は、築50年を経過した建物が全体の40%を超えていることから、今後の学校施設整備方針の策定に向けた検討を開始した。

【成果、課題、改善策】

- ・既存の学校整備だけでなく、将来の少子化による学校の在り方（統合、再編など）を踏まえた新たな施設整備計画を策定していく。

施策1（4）特別教室等空調設備事業の推進 21

【取組】

- ・普通教室に引き続き、使用頻度が高い特別教室の空調設備の整備を行った。
（小学校は理科室及び家庭科室、中学校は理科室及び美術室）

【成果、課題、改善策】

- ・使用頻度が高い特別教室だけでなく、他の特別教室についても空調整備を進めていく。
- ・整備に当たっては、学校現場での要望や今後の少子化に伴う普通教室等の特別教室への転用なども視野に入れながら、効果的・効率的な取組を検討していく必要がある。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
21	特別教室空調設備設置率		37.5	56.24	58.6	62.9		60.0

施策1（5）学校等跡地施設の有効活用の推進

【取組】

- ・尾道市公共施設等総合管理計画で定める財産処分の一環として、令和4年度に旧百島中学校を売却したことに続き、御調町の旧小学校の賃貸借物件について、利活用方法の再検討を行った。
- ・旧生口中学校校舎の有効活用を図るためサウンディング型市場調査を実施し、民間からの活用提案を募集した。

【成果、課題、改善策】

- ・御調町の旧小学校5校について、2校は校舎部分を売却、2校は賃貸借契約終了、1校は令和6年度より部分貸付契約を締結し運用を行っている。
- ・菅野小学校、大和小学校は令和7年度に公共施設利活用検討委員会へ諮問し、方向性を検討する。

- ・久保・長江中学校区の閉校する学校の跡地利用について、方針決定に向けた検討が必要な状況である。
- ・旧生口中学校校舎の有効活用については、令和6年度のサウンディング型市場調査で、事業の意向を有する複数の提案があったことを踏まえ、令和7年度では施設の利活用について具体的に検討を進める。



尾道市立尾道みなと小学校イメージ図



尾道市立尾道みなと中学校イメージ図

施策2 学校給食施設の整備による安全・安心な学校給食の提供(尾道教育総合推進計画 35 頁)

- (1) 学校給食施設の計画的な整備
- (2) 食育を推進する学校給食施設の整備
- (3) 衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備

施策2 (1) 学校給食施設の計画的な整備 18

【取組】

- ・令和8年度からの中学校全員給食に向けて、因島地区において「因島学校給食共同調理場」を整備するとともに、尾道地区において「(仮称) 尾道地区学校給食センター」の建設工事に着手した。

【成果、課題、改善策】

- ・因島学校給食共同調理場が完成し、因島地区の中学校において給食を提供する環境を整えた。
- ・(仮称) 尾道地区学校給食センターについては、令和7年度中の完成に向けて取組を進めていく。
- ・生徒の健康と栄養の確保、食育の推進、保護者の負担軽減など、効果的な中学校給食の取組につなげていくため、引き続き、施設整備や運営・提供体制の構築に努めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5	37.5		100

施策2 (2) 食育を推進する学校給食施設の整備 18

【取組】

- ・建設工事中の「(仮称) 尾道地区学校給食センター」には、児童・生徒等が調理作業を見学できるスペースを設けることとしている。
- ・施設の衛生管理の徹底を図るとともに、アレルギーをもつ児童・生徒に対する安全な給食提供に取り組んだ。

【成果、課題、改善策】

- ・児童・生徒等が給食への理解や関心を高めるきっかけにつながっていくよう、(仮称) 尾道地区学校給食センターの見学スペースを積極的に活用してもらう取組を進める。
- ・アレルギーをもつ児童・生徒が、安心して給食が食べられる環境づくりにつながっている。
- ・食育の推進を図るため、市内産や県内産の食材確保を優先する地産地消に取り組んでいく必要がある。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5	37.5		100

施策2（3）衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備**19****【取組】**

- ・新たに整備する給食調理場にはドライシステムを採用するとともに、給食の提供に当たっては、学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理を徹底した業務運営に努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・因島学校給食共同調理場及び（仮称）尾道地区学校給食センターにドライシステムを採用し、衛生管理の徹底を図っている。
- ・現在稼働しているウェットシステムの既存調理場については、ドライ方式による運営を行うことで衛生管理に努めている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
19	給食施設ドライシステム化率	%	41.1	41.1	41.1	41.1		52.9

施策3 認定こども園の整備による教育・保育環境の充実（尾道教育総合推進計画 36 頁）**（1）認定こども園の整備****施策3（1）認定こども園の整備****22****【取組】**

- ・（仮称）北部認定こども園（みなり認定こども園）建設予定地の土地造成設計と建物基本実施設計を終え、土地造成及び建築工事を開始した。

【成果、課題、改善策】

- ・令和8年度、（仮称）北部認定こども園（みなり認定こども園）の開園に向けて工事は順調に進んでいる。
- ・三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園が閉園する令和7年度末以降、公立幼稚園は、高須幼稚園と百島幼稚園の2園のみとなるため、今後の幼稚園のあり方について検討していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
22	認定こども園数（私立を含む）	園	15	15	15	15		18

施策目標 1	人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	生涯学習課
--------	------------------------	-------

人生 100 年時代を見据え、全ての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、生涯学習を推進します。

施策 1 生涯にわたって学び続けるための環境づくり（尾道教育総合推進計画 37、38 頁）

- (1) 地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進
- (2) リカレント教育の推進
- (3) 社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用

施策 1 (1) 地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進 23

【取組】

- ・まちづくりなど地域課題の解決に向けて、市民意識の醸成やボランティア活動の促進、まちづくりのリーダーを養成する講座や研修会を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・ボランティア人材の研修等は継続して企画・実施しており、参加者からも高評価を得ている。地域学校協働活動（放課後子供教室事業も含む）に関するボランティアのニーズは多様化しているものの、人材不足により、対応しきれていない状況もある。
- ・おのみち市民大学講座（以下「市民大学」という）では、様々な地域課題や社会的課題をテーマにしていく中で、学習機会の提供にとどまらず、市民の課題解決の活動につながる支援に取り組んでいく。
- ・市民大学では、PDCAサイクルに則り、毎回参加者へアンケート調査を行っている。次回の企画の見直しなどに活用し、より市民の満足度を上げる試みをしている。対象にしている層に適切な周知ができていない等の課題もあることから、ホームページ、SNS 等様々な広報媒体も活用しながら効果的な情報発信に努めていく。
- ・より多くの市民が受講でき、また様々なライフスタイルに合わせ、オンライン講座やアーカイブ配信等を推進するとともに、地域の活動拠点である公民館の環境整備等を行っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
23	地域課題や地域特性をテーマとした講座受講者数（公民館活動を含む）	人	507 【2,037 (R1)】	1,605	4,110	6,664		2,500

施策1（2）リカレント教育の推進 24

【取組】

- ・ 勤労青少年ホーム及び公民館での主催講座の開催や自主サークル活動の支援を行った。
- ・ NPO法人、大学生によるオンライン講座を開催した。

【成果、課題、改善策】

- ・ 公民館では、地域の人材を講師として登用する等、地域独自の講座も実施している。今後、多世代の参加を目指す上でオンライン講座の手法等も取り入れながら引き続き地域の人材を登用するとともにNPO法人、大学、各種団体と連携して、学習機会の拡充を図り、市民の学びなおしの手助けを行う。

施策1（3）社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用 24・25

【取組】

- ・ 公民館については、23館で公民館まつりを開催した（令和5年度は20館で開催）。また、オンライン予約システム（7館）、スマート鍵管理システム（6館）の、運用を開始した。オンライン講座について、7講座開催した。老朽化した栗原公民館の建替えについて、令和8年1月の供用開始を目指し、建設を進めている。
- ・ 図書館については、指定管理者と連携し、市民の学びにつながる適切な本の選定や資料収集、ボランティアによる読み聞かせの充実等に努めた。また、電子図書サービスでは、小中学校及び南高等学校の新1年生となる児童・生徒を対象にIDとパスワードを新たに交付したほか、学校と図書館との連携を図るための協議を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・ 公民館まつりを開催し、自主サークルの学習成果の発表や機会の場を設けることで、参加者のやりがいや意欲につながっている。
- ・ 公民館のWi-Fi環境、オンライン予約システム、スマート鍵管理システムの整備については、社会教育施設としての利便性向上だけでなく、避難所となる防災拠点としての環境整備にも寄与している。今後は、当該環境を活用し複数の公民館をつないでのオンライン講座やオンライン交流も開催しながら、更なる公民館の活性化を図っていく。
- ・ 図書館においては、行事等の充実により入館者数の増加につながった。一方で電子図書の貸出点数が減少していることから、指定管理者と連携して利用者のニーズ把握や利用促進に向けたPRに取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
24	公民館自主サークル活動者数	人	111,192 【223,262 (R1)】	191,146	200,201	199,291		220,000
25	図書貸出点数（電子図書分を含む）	点	680,960 【832,773 (R1)】	837,606	825,776	799,802		860,000

施策2 スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり(尾道教育総合推進計画 39 頁)

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) スポーツ施設の充実と活用

施策2 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 26・28

【取組】

- ・令和6年度から5年間を計画期間とする第2期尾道市スポーツ推進計画に基づき、マリンスポーツ推進事業「尾道海属」では、親子で参加できるカヌーやSUP等の体験会を実施したほか、瀬戸田サンセットビーチにおいて、障害のある人を対象にした水陸両用車イスによる海水浴体験を開催した。
- ・スポーツ推進委員と連携して地域の公民館や放課後子供教室でカラーリングやボッチャ等の教室を開催し、参加者の健康増進や地域住民の交流促進を図った。

【成果、課題、改善策】

- ・スポーツに関する現状把握やニーズ調査を行った結果、スポーツをする人としていない人の二極化や子どもの体力低下、スポーツの多様化、身近に利用できる施設の整備への対応が課題となっているため、引き続き、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、スポーツの習慣化につながるきっかけづくり等を実施していく。
- ・また、様々なスポーツへの関わりとして、「みる」「ささえる」といった活動も推進していくことでより多くの市民がスポーツに関心や興味を持ち、健康増進やいきがいの意識醸成につなげていくことを目指す。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
26	市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数	人	1,977 【6,554 (R1)】	5,515	7,856	8,151		8,000
28	総合型地域スポーツクラブの数	団体	3	4	4	4		4

施策2 (2) スポーツ施設の充実と活用 27

【取組】

- ・令和6年度は、向島運動公園多目的グラウンド人工芝化に伴う測量設計、因島運動公園給水ユニットの修繕を行った。
- ・Web上で施設の空き状況を確認することができるインターネット予約システムではマリン・ユース・センター及び向島運動公園の2か所を利用できる施設として拡充した。また、東尾道多目的競技場において、施設の鍵の受け渡しを無人化することができるスマートロックを導入した。

【成果、課題、改善策】

- ・東尾道多目的競技場多目的芝広場については、安全・安心・快適な施設として新規利用者も増え、利用率の向上につながっている。その他コロナ禍による行動制限の緩和や各種スポーツ施設の環境改善等により、市内スポーツ施設利用者数は増加傾向となっ

ている。

- ・市内には多くのスポーツ施設がある一方で、老朽化が進んでいる。優先順位を決め、施設の適切な維持管理や計画的な施設整備を行っていく。
- ・令和6年度、キャッシュレス決済を導入した。引き続き、利用者の利便性向上を図るとともに、施設の紹介やスポーツイベントの周知において様々な媒体を活用した広報にも取り組んでいくことで、さらなる利用者の増加を目指す。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
27	市内スポーツ施設利用者数	人	791,390 【1,307,529 (R1)】	1,114,014	1,185,685	1,253,194		1,500,000



尾道市マリン・ユース・センター（インクルーシブ遊具を設置）



東尾道市民スポーツ広場（人工芝化し東尾道多目的競技場としてリニューアルオープン）

施策目標2	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	生涯学習課
-------	---------------------------	-------

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えるとともに、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるため、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

施策1 家庭教育への支援（尾道教育総合推進計画 41 頁）

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 安全・安心な放課後等の居場所づくり

施策1 (1) 家庭の教育力の向上 29

【取組】

- ・家庭教育団体が実施する保護者向けの子育て講座等に対して、講師謝金の助成を行うとともに、相談支援を行った。
- ・家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」が行うグループワークの「親の力を学びあう学習プログラム」を尾道市の出前講座として実施し、定例会や県の研修を通じてファシリテーターのスキルアップに取り組んだ。学校訪問により課題を共有することで、新規の講座開催につなげた。
- ・キッズフェスタでは、会場を従来通り「市民センターむかいしま」に戻して開催した。約1,500人の来場があり、工作、読み聞かせ、スポーツなど親子で取り組むことができ、持ち帰った工作を基に、家庭でもまた実践できるようなブースを出展した。

【成果、課題、改善策】

- ・前年度より、家庭教育講座の実施回数は減少しており、従来当該講座を主催していた団体の減少、また統合による小学校の閉校等取り組みが困難な状況もあった。コロナ禍による影響や共働きの増加などにより、以前は保護者の学習の場でもあった懇談会や、子育てサロン等のやり方も変化している状況もある。しかしながら受講者からは好評であるため、引き続き保護者が集まる様々な機会を捉えて学習機会を提供する等、参加しやすい環境づくりの工夫を重ねていく。
- ・家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」を支援をするとともに、その他の子育て支援をしている任意団体の育成・連携を行っていく。
- ・ターゲット層に家庭教育講座へ参加してもらうための働きかけや子育て支援者による研修を継続し、家庭教育の質の向上を図る。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
29	家庭教育講座の実施回数	回	10 【36(R1)】	20	22	16		55

【取組】

- ・市内13の小学校で、放課後子供教室を開設・運営した。
- ・各教室の実施に当たっては、ボランティア指導者が地域ごとに特色あるプログラム（例：山波教室ではみかん狩り）を企画し、子どもたちに学習、創作、文化、スポーツ、伝統行事等、様々な体験機会を提供した。

【成果、課題、改善策】

- ・安全・安心な放課後等の居場所づくりとして、子どもたちの安全対策を最優先に取り組を行った。教室に参加することで、子どもたちの社会性の向上や地域との関わりが深められているという保護者からの声も多く、地域の方のやりがいにもつながっている。
- ・コロナ禍以降、参加児童数は一定の回復はしているものの、一部の学校では開催場所として使っている空き教室の不足や、高齢化によるボランティア指導者の減少がみられ、学年が上がっても参加したいという子どもたちの声が多くある中、やむなく定員を少なくして実施している教室もある。
- ・土堂・長江・久保小学校が、尾道みなと小学校へ統合するため、指導員や学校と連携を取りながら、尾道みなと小学校放課後子供教室の開設に向けて調整していく必要がある。
- ・引き続き、実施場所の確保や指導者の確保に努めるとともに、子どもたちの興味のあるプログラムの開発を図っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
30	放課後子供教室参加児童数	人	3,842 【24,901(R1)】	8,483	9,745	9,022		25,500



放課後子供教室_カレー作り



放課後子供教室_リース飾りづくり

施策2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進（尾道教育総合推進計画 42、43 頁）

- （1）地域の教育力の向上
- （2）次代を担う青少年の健全育成
- （3）学校・家庭・地域の連携の促進

施策2（1）地域の教育力の向上 31

【取組】

- ・学校支援を希望する地域の方のボランティア名簿を作成し、学校へ提供することで、地域と学校が連携しやすい環境づくりを行った。
- ・社会教育団体である、尾道市PTA連合会及び子ども会育成連合会が行っている様々な体験活動（演劇鑑賞、球技大会等）に対する支援を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・学校運営の一部をボランティアの協力により行っていくことで、学校と地域が関わる機会が増え、地域での教育力の向上や子どもたちの地域への愛着や郷土愛の醸成につながっている。引き続きボランティアへの参加啓発や、意識醸成を図るための市独自の研修等に取り組んでいく。
- ・子ども会活動等は、異年齢の子どもたちがいっしょになって活動する貴重な場となっているが、昨今は参加人数の減少傾向となっており、改めて各種団体の活動の意義や効果を周知していくことで、活動の継続や拡大に取り組んでいく。

施策2（2）次代を担う青少年の健全育成 32

【取組】

《1 青少年の街頭補導活動・環境浄化活動・相談活動》

- ・市内 21 地区 253 名を尾道市青少年補導員として委嘱し、登下校時や夜間の見守り、声かけ、あいさつの活動を行った。
- ・市内 20 か所に設置の白ポスト内の有害図書類の回収を行った。
- ・市内各種店舗（100 件）を「少年を守る店」に指定し、青少年の健全育成活動への協力を依頼した。また、年 2 回（7 月と 11 月）12 店舗に対し「立入調査」を実施した。
- ・様々な課題や悩みを抱える青少年や保護者に対する相談業務を行った。

《2 電子メディア対策の推進》

- ・「家族ふれあいデー」（毎年夏至と冬至近くの日曜日）と「電子メディアとの付き合い方」標語を募集した。
- ・生活とメディアに関するアンケート調査（3 年に 1 回実施）を市内 1 歳児、5 歳児、小学 4 年生、中学 2 年生を対象に実施した。
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7 月）に講演会を開催した。

《3 青少年健全育成大会の開催》

- ・「秋のこどもまんなか月間」（11 月）における子供・若者育成支援推進事業として、「尾道市青少年健全育成大会」を開催し、青少年健全育成作文の募集・発表・表彰と青少年

育成功労者・功労団体の表彰を行った。

《4 青少年の生きる力を育む体験活動等の推進》

- ・賛助会員として市内の各種団体で構成された青少年健全育成尾道市民会議が主体となって、青少年育成県民運動の推進助成事業を行った。また、安全できれいなまちづくり活動事業として、地域安全マップを作成した。

【成果、課題、改善策】

《1 青少年の街頭補導活動・環境浄化・相談活動》

- ・地域の補導員の協力を得ながら、青少年の被害防止や非行防止に向けた補導活動に努めているが、補導員の確保や高齢化が課題となっており、各地域の実情に応じた補導員数と地区構成の見直しを行っていく。
- ・有害図書類を投函する白ポストは回収数が減少傾向にある。老朽化が進んでいる箇所や一般ごみの投げ捨てが目立つ箇所については、撤去を検討していく。

《2 電子メディア対策の推進》

- ・青少年が被害・犯罪に巻き込まれないための方策を学ぶ機会、長時間利用による課題や情報リテラシー、活用ルールを考える機会を促進する。
 - (1) 関係団体や関係機関と連携し、青少年や保護者、地域の大人が主体的に関わる啓発講演会を開催する。
 - (2) 出前方式の電子メディア対策講座を実施する。
- ・調査アンケート結果では、特に休日に長時間ゲーム等を使用している割合が高いことが分かった。引き続きリーフレットの作成・配布等の啓発活動に取り組む。

《3 青少年健全育成大会の開催》

- ・表彰式、作文発表、標語発表、アトラクションの構成内容や時間配分等を検証する。

《4 青少年の生きる力を育む体験活動等の推進》

- ・青少年自身が主体的に参画できる体験活動を実施する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
32	携帯電話・スマートフォンを所持している児童生徒のうち、家族間の約束事がある児童生徒（小4・中2）の割合※	%	小：52.5 中：51.6	未実施	未実施	小：57.6 中：44.4	実施予定 なし	小：100 中：100

3年に1度の調査のため

【取組】

- ・地域教育支援活動促進事業として、継続校の日比崎小学校に加え御調・浦崎・重井・瀬戸田の各中学校区へ補助金を交付し、地域・家庭・学校が連携・協働して行う活動を支援した。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進されるよう取り組み、地域人材がより一層活躍できる場を増やした。

【成果、課題、改善策】

- ・地域コーディネーター研修を開催し、9名が参加した。コーディネーターとしてコミュニティ・スクールと協働活動の在り方への理解を深めるとともに、横のつながりをつくることができた。
- ・瀬戸田小学校・瀬戸田中学校学校運営協議会はその取組が認められ、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。
- ・学校支援ボランティアへの活動依頼が固定化し、新たな人材の活動の場が設定しにくい状況がある。今後コーディネーターの活躍と合わせ、これまで活動が不十分であったボランティア登録者・未登録者が意欲をもって活動できるように方策を立てる。
- ・学校→地域コーディネーター→ボランティアの流れがシステム化されるように、関係機関と連携を取りながら継続的にコーディネーター研修を開催する。学校関係者にもコーディネーター研修に参画してもらうことで、地域と学校が同じ目的を共有できるようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
31	地域教育支援活動促進事業 延べ参加者数	人	43,380 【46,252 (R1)】	43,647	42,857	43,611		50,000

施策目標 3	歴史・文化・芸術の継承と創造	美術館・文化振興課
---------------	-----------------------	------------------

尾道の歴史・文化・芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、歴史・文化・芸術を創造し支える人材を育成するとともに、芸術・文化振興策を推進します。

施策 1 芸術活動の推進（尾道教育総合推進計画 44、45 頁）

- (1) 開かれた美術館づくり
- (2) 芸術・文化の継承と活用

施策 1 (1) 開かれた美術館づくり 33・36

【取組】

- ・魅力的な展覧会を開催し、「広報おのみち」へ招待券掲載や、様々な割引制度を継続することにより、市民が鑑賞しやすい環境づくりに努めた。
- ・市内 6 館が加盟する尾道市美術館ネットワークの周遊性を高める事業として、「おのみちミュージアムナビ」の発行や「お花見！ミュージアムスタンプラリー」の開催、普及事業として夏休みの連携ワークショップ、「第 18 回平山郁夫美術館賞絵画コンクール」（応募数 3,071 点）を開催し、多くの市民が美術館に親しむことができる環境づくりを推進した。
- ・SNS の積極的な活用や、せとうち美術館ネットワーク（全 91 施設）等への参画により広域での PR に努め、美術館や尾道の魅力を広く周知した。
- ・開催する展覧会に関連したオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・令和 6 年度は猛暑や南海トラフ地震注意情報が発令される等、繁忙期の入館者数が伸び悩み、入館者数は 57,649 人となり対前年比では 94% となった。
引き続き魅力的な展覧会を企画し、SNS 等を活用し積極的な情報発信を行いながら、多様な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供する。
- ・広く美術館の魅力を周知しつつ来館者のスムーズな入館にもつなげるため、夏の特別展からオンラインでのチケットを導入し 1,455 件の購入実績となった。有料入館者を確保するとともに現金取り扱いの減少等による事務量の削減を図ることもできた。
- ・空調設備機器の更新（令和 6 年～7 年度事業）に着手し、鑑賞環境の改善を図る。
- ・引き続き展覧会に関連するものや尾道らしいオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に努める。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
33	市立美術館入館者数	人	42,663	71,032	61,397	57,649		45,000
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	—	—	—		50.0

【取組】

- ・美術の振興を支える展覧会として、「第 68 回尾道市美術展」と「第 21 回絵のまち尾道四季展」を開催した。「絵のまち尾道四季展」では新たに「日本遺産のまち尾道賞」を創設し、歴史文化や文化観光に興味のある新たな層へ情報発信を行った。
- ・美術鑑賞だけではなく、展覧会テーマに合わせた講演会やワークショップ、ミュージアムコンサート等を開催し、様々な角度から美術館を訪れ、親しむきっかけづくりを行った。
- ・後世に継承すべき郷土にゆかりのある、名誉市民「小林和作」の作品を受け入れた。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では小中学校への出前講座を行うとともに、尾道市社会福祉協議会による「子どもの居場所づくり事業」を受け入れて、芸術文化に触れる機会を提供した。

【成果、課題、改善策】

- ・「第 68 回尾道市美術展」は 188 点、「第 21 回絵のまち尾道四季展」は 414 点の出品があり、いずれも前回より微減となっている。全国公募展である「絵のまち尾道四季展」と「高校生絵のまち尾道四季展」は日本遺産と連携しながら、歴史文化や文化観光に興味のある新たな層へ P R を広げ、「第 21 回絵のまち尾道四季展」では絵の素材の拡大が図られている。
- ・「尾道市美術展」については部門の統合など、より出品しやすくなるよう要項の見直しを行い、第 69 回展から実施する。
- ・幅広い芸術作品に触れることが出来る展覧会を企画するとともに、関連事業を積極的に開催し、様々な切り口から来館者の増加を図る。
- ・令和 6 年度は、創作する（ワークショップ）、見方を知る（講座）、に加え、「聴く（ミュージアム・コンサート）」を開催した。地元企業と連携しながら実施しているワークショップでは、第 18 回キッズデザイン賞を受賞した。
引き続き親しみやすく、より芸術・文化に触れることが出来る事業を実施する。
- ・郷土にゆかりのある作家の調査研究を行い、後世に継承すべき作品の受入れを継続していく。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では地域の学校や社会福祉協議会と連携をしながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供し、圓鰐勝三の顕彰や作品保存に努め次世代への継承を行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
34	市民満足度調査「市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている」と感じる市民の割合	%	46.6	—	—	—		50.0
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	—	—	—		50.0

施策2 誇りある歴史・文化の継承と活用（尾道教育総合推進計画 46 頁）

- （１）文化財の保存・後世への継承
- （２）文化財の活用と愛護精神等の育成

施策2（１）文化財の保存・後世への継承 35

【取組】

- ・地域にゆかりのある歴史・文化資源の収集・調査研究や、その成果を活用した文化遺産マップのデジタル化、おのみち歴史博物館等での展示を行い、尾道の歴史・文化の魅力を発信した。
- ・文化財の保存継承のため、重要文化財の常称寺本堂や浄土寺茶室露滴庵の保存修理、浄土寺庭園や市天然記念物の環境整備事業、広島県ヘリテージマネージャー等と連携した登録文化財候補調査事業等を実施した。
- ・市史編さん事業は、「文化財編下巻」「資料編考古、古代・中世」「資料編近代・現代」「民俗編」「地理偏」の刊行に向けて、委員による調査や原稿執筆、資料収集等を行った。また、刊行済の「文化財編上巻」「資料編近世」の販売促進や広報に努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・文化遺産マップは、前年度までに作成した文化遺産マップの内容を再校正し、デジタル化を行った。今後は尾道市HPや尾道市電子図書館へ掲載し、市内外へ情報発信を行う。
- ・令和6年度に修理が完了した常称寺の見学会を開催し、79人が参加した。新聞、テレビ等メディアに取り上げられ、広く周知することができた。
- ・登録有形文化財候補建造物の調査等を行い、旧小林家住宅（小林和作旧居）、旧小野産婦人科医院を申請し、登録された。登録文化財数は2件増加し、着実に歴史的建造物の保存活用が進んでいる。
- ・市史編さん事業では、調査等に遅れが生じているが、専門部会を開催し、情報共有を活発にすることで複数の冊子刊行に向けて進めている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
35	登録文化財数	件	35(R2)	36	38	40		40



修理が完了した常称寺本堂内部の様子



登録文化財に登録された旧小林家住宅

【取組】

- ・日本遺産推進事業として、大浜埼灯台サイクリングツアー、クルーズツアーを実施。また、文化庁の補助事業「日本遺産ゲートウェイ機能強化事業」に採択され、日本遺産案内看板を整備した。
- ・日本遺産をテーマとした出前講座や町歩きツアーを開催した。また、文化遺産パートナー養成講座を開催し、一部ケーブルテレビにて放映するなど、情報発信に努めた。
- ・文化財愛護少年団では船で海と尾道の関わりを学ぶ「洋上セミナー」、歴史を背景とした地域のつながりを学ぶ「文化財バス」、「文化財めぐり」、生涯学習課や公民館と連携した「勾玉づくり」を実施した。
- ・日本遺産や文化財をテーマとした民間企業の研修、小中学校への出前講座、尾道市立大学文化財学講義やフィールドワークなどを行った。

【成果、課題、改善策】

- ・日本遺産推進事業では、尾道本通り商店街の入り口付近へ横断幕を設置し、市内外の来訪者に日本遺産のまちをPRした。そのほか、まちなか文化交流館Bankやおのみち歴史博物館、常称寺、爽籟軒庭園に日本遺産看板の設置を行い、まちなか文化交流館Bankには、さらに施設内に日本遺産説明パネルを設置するなど日本遺産の情報発信の強化に努めた。引き続き、看板やSNS等での日本遺産情報発信に努める。
- ・地域の歴史・文化の魅力や地域同士のつながり等を紹介する文化遺産パートナー養成講座事業を7回実施し、321人が参加した。新たに写真撮影とまち歩きをテーマにしたモニターツアーも実施した。引き続き、文化財を活用した講座等を企画し開催する。
- ・文化財愛護少年団事業では、募集方法を電子申請とし、令和6年度は149人が参加した。参加者からは「普段なかなか行けない遠くまで行けて良かった。」「地域の歴史について学ぶことができ、楽しかった。」などの声があった。引き続き文化財愛護精神の醸成を目指し、情報発信や体験メニューの工夫などを行っていく。
- ・文化財及び郷土の伝統文化への関心を高めるために実施している企業向けの研修、小中学校や民間団体等への出前講座や尾道市立大学文化財学講義などの年間受講者数は51箇所3,312人であり、前年度1,185人よりも増加した。今後も更に魅力的な内容となるよう検討するとともに小中学校等との積極的な連携に取り組む。



キッズフェスタ勾玉づくり体験



向東小出前授業

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に生かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 広島県生涯学習審議会委員	林 孝
東広島市教育委員会委員	島本 智子
広島県生涯学習審議会委員 尾道市社会教育委員	緒方 恵理子

意見聴取年月日

令和7年7月25日（金） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

総括的意見

1 総括的意見

- (1) 尾道の子どもたちが、地域で学び、地域を知って、そして郷土を愛する優しい子として育つことも大切だが、一方で、グローバルな社会を生き抜くため、たくましい子の育成も必要である。尾道から出て行く子もたくさんいるが、外から尾道を見つめ、尾道の良さを改めて感じてもらったうえで、再び尾道に帰ってくることがあれば、それを受け入れ、ともに地域の発展のために活動する、こうした思いが込められた教育計画や取組になることに期待したい。
- (2) 主体は児童生徒、学校の教職員であり、教育委員会は指導や伴走支援を行っていくことで、より効果的な教育活動が進められる。学校と児童生徒、学校と地域、関係機関などとの間に入り、情報共有と連携を図りながら支援を行う人の配置や予算の確保など、しっかりと取り組んでいただきたい。
- (3) 子どもたちは自分で企画し主体的に取り組む活動であれば頑張ることができる。自分で活動の目標を決め、主体的に実行する、子どもたちが達成感や自己肯定感を体験できる機会を増やすよう取り組んで欲しい。
- (4) ICTの推進等、教育委員会が特に力を入れて取り組んでいる施策などは、市民にもわかりやすく、どこに相談すればよいか分かるような組織再編、インパクトのある組織名を検討してみてはどうだろうか。
- (5) 長期にわたり実施してきた事業について、参加校の偏りや目的にブレなどないか、一度立ち止まり、改善、継続するか、それとも廃止するか、新しい課題に対応するためにも、事業のスクラップ&ビルドを検討することも必要である。
- (6) アンケートや利用者の声など、エビデンスを示しながら取組を進めて欲しい。

2 政策の柱1（施策目標1）関連

- （1）幼児教育推進のため、教育・保育内容の質の向上を図ることは必要だが、これは教育指導課です、家庭・地域の教育力の向上は生涯学習課ではなく、相互に連携して取り組むようお願いしたい。
- （2）幼稚園教諭だけではなく、保育士も幼児教育と小学校教育の違いを理解していただきながら、小学校と就学前施設の教職員が、相互にそれぞれの現場で子どもたちの様子を確認しあいながら、子どもを真ん中に置いた交流を促進し連携を深めて欲しい。
- （3）全国学力・学習状況調査での学校間の正答率の差については、学校の要請に応じた指導主事等の訪問を行っているが、現場の教職員も課題意識をもって取り組めるよう、教育委員会も伴走支援に努めて欲しい。
- （4）1カ月に1冊以上の読書習慣について、子どもたちは学習の課題やクラブ活動、塾や習い事など多忙であり、知識の習得も身近なYouTube となりつつある。文字を目で追い読み込むことは、すべての教科の問題読解力の向上にもつながる重要なことであるので、学校、教職員は子どもたちが読書に親しみを持てるような取組、工夫を図って欲しい。
- （5）図書との関わりについては、辞書や本で調べるというよりもスマートフォンで検索するという時代である。今の子どもたちが、本をめくる喜びや紙の質感というものを感じられるような取組も考えて欲しい。
- （6）小学校と比較して、テストや受験のある中学校でのALTの関わりが低くなっているが、英語でコミュニケーションをとることで、英語に対する興味や関心の高まりの契機となることもあるので、英語教師とALTが連携を図りながら、外国語教育の充実を図って欲しい。
- （7）以前、スピーチコンテストのような目標となるものがあれば、子どもがALTの先生と英語でコミュニケーションをとる契機になり、表現力の向上や励みにもなるので、こうした仕組みを考えて欲しいとお願いしたところ、新たに「イングリッシュ・デイ」を企画、実施され大変嬉しく思っている。引き続き、改善、

継続をお願いしたい。

3 政策の柱1（施策目標2）関連

- （1）道徳教育の推進にあたっては、先生からの一方通行だけではなく、児童生徒の意見をどんどん聞き、先生とのコミュニケーションを図りながら、子どもたちが自分から考えていく、自分たちの考えを広めていく手法で取り組んで欲しい。
- （2）尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」などでは、風景画や静物画という作品もあれば、パソコンを使った絵画など、これまでとは異なる自由な発想の作品が出展されてもよいのではないだろうか。子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成にもつながるのではないだろうか。
- （3）中学校リーダー研修会で、自校の地域の紹介や自慢をまとめた「尾道かるた」を制作されたが、そのリーダーが各学校に帰って尾道かるたを活用したのか、小中連携の中で小学校へ紹介したのか、保護者や地域の人たちに披露したのか、こうした取組も行くと、様々な効果が生まれ、ますます成果が広がっていくのではないだろうか。
- （4）職業職場体験は、その場の体験、受け身だけではなく、生徒の満足度や企業から見た学校の評価、卒業生からの意見なども踏まえて、体験後の振り返りや友達同士でディスカッションをするなど取り組んでみてはどうだろうか。その後の進路や生き方を考えるうえでも、とても重要な経験だと思うので、教育活動全体に職場体験学習が波及させられるよう丁寧に取り組む必要がある。
- （5）帰国児童生徒や外国人児童生徒への対応については、教員免許の有無ではなく、海外で生活した経験のある方に、学校に入ったらこんなよというような、その生活支援などもできるようなシステムがあればよいのではないか。
- （6）子どもにとって学校は社会性を育てる意味では大切な場所であるということが希薄になりつつある。子どもだけでなく、保護者に対してもその意識付けや悩みに寄り添っていかなければ、不登校の問題解決にならないのではないか。

(7) タテ、ヨコ、ナナメの支援、タテは先生や保護者。ヨコは友達。これだけではなかなか不登校で学校には行けないから、最近ではナナメ、つまり地域、地域の人の力を借りて、不登校の子どもたちの居場所づくりをしようという考えが全国的に出てきている。そういう、地域の役割やその資源をどのように活用し、学校の中にどう入れていくかというところを教育指導課だけではなく、生涯学習課と一緒に考えていただきたい。

(8) 地域教育資源の活用については、部活動の地域移行等に関わって公民館活動と連携しながら、人材や施設等、様々な面で活用を進めて欲しい。

また、警報発令に際し高齢者が避難をする契機になるのが、子どもの「避難しよう」の一言であることも多い。子どもの防災教育は大きな役割を果たしているが、これに地域の視点も含めた取組を検討して欲しい。

4 政策の柱1（施策目標3）関連

(1) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進では、クラブ活動やクラブチームに入る子と、逆に運動するのは面倒くさい、汗をかくは嫌だという二極化が進んでいることから、楽しくスポーツを体験する機会の創出、親子や三世代での交流を兼ねたきっかけづくりなど、何か興味を持ってもらえるような新しい試みを検討して欲しい。

(2) 基本的な生活習慣の確立では、各学校が給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発を進めたとあるが、生活習慣や食育の大切さなどは、就学前から家庭でしっかり取り組むことで、身につくことにもなるので、是非そういう視点で取組を進めて欲しい。

(3) 一方で、テレビやスマホの問題に対し、家庭での取組にも限界があることから、スマホの健康被害とか、防犯教室をテーマに、子どもが主体的に関わるような取組を進めて欲しい。

5 政策の柱1（施策目標4）関連

- （1）不祥事の再発防止には、単に研修を実施するだけではなく、教職員の当事者意識を高める必要がある。そのためには、教職員の心理的安全性を感じ取れるような状況を醸成していくことが必要ではないか。
- （2）教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、教職員間の交流や相互のグループワーク等により、自校の取組や、保護者の対応方法など、実際の現場での事例を共有することで、より学びと実践につなげて欲しい。
- （3）働き方改革の目的は、困った時に相談できたり、子どもと向き合う時間が確保できる職場環境が整うことであり、家族の介護や子育てのための必要な時間も考慮されることではないだろうか。これを進展させるため、年休の取得日数などを指標に取り入れてはどうか。可視化できる指標を設けることで、ゆとりある環境の整備と、業務の効率性向上につなげて欲しい。
- （4）特色ある学校づくりの推進のため、これまで進めてきた尾道の学校再編を整理し、今後の取組につなげていただきたい。

6 政策の柱1（施策目標5）関連

- （1）学校トイレの洋式化など、整備された教育環境は安心安全だけではなく、豊かな心の育成にもつながるため、環境整備の予算の確保に努めて欲しい。
- （2）学校施設の整備について、質の高い教育を実施、実現するために、学校図書館とか、理科室の備品の整理などもあるだろうが、ハード面の整備、治して終わりというだけでなく、子どもや教職員の心理的な安全性につながる、ウェルビーイングを高めるための環境整備という視点でも考えてもらえたらと思う。
- （3）令和8年度からの中学校全員給食開始に向けて、ハード面の整備も進んでいると思うが、子どもたちの中には、色々なアレルギーを持っている人がたくさんいる。保護者としてしっかり話をして、継続的にきめ細かな対応をお願いしたい。

7 政策の柱2（施策目標1）関連

- (1) 公民館は、社会教育、生涯学習活動の場であり、講座の開催や自主サークルなどで活用してもらうことも大切だが、貸館業務、フリースペースの有効活用という視点でも取り組んでもらいたい。大人になってからこういう施設を利用するのではなくて、中学生、高校生の時から部屋を借りて、自分たちでルールを決めて運営したり、そのことで主体的に行動することにもつながっていくと思われるので、考えてみて欲しい。
- (2) 最近、子育てサロンと地域サロンを合体したような、複合的なサロンが立ち上げられて、子育て世代の方と高齢者であったり、また、地域の人と子どもたちの世代を超えた交流であったりと、従来の公民館にはない新たな活動も活発になってきて、大変うれしく思う。この傾向がますます広がっていくように、しっかり後押しをして欲しい。
- (3) 公民館の一部講座でオンライン開催などがある。一見、タブレットやパソコンと言うと若者や子どもというイメージがあるが、これを活用して、高齢者や障害のある方が、地元や自宅で参加することが可能となるので、人生100年を見据えて、誰1人取り残さない学習社会を提供していく、学習機会を保障していく面からも、こうした誰でも参加できる機会を今後も確保していただきたい。
- (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について、尾道市には多くのスポーツ活動ができる施設があるので、これを積極的に利用してもらえるように取り組んでいただきたい。

8 政策の柱2（施策目標2）関連

- (1) 家庭・地域の教育力の向上という視点で、妊娠のときから、夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けていただきたい。
愛情不足のまま大人になると、子育てに対して不安や認識不足に陥ったり、生活習慣や食育の大切さなど、乳幼児期から家庭でしっかり取り組むことで、身に付くことにもなるので、是非そういう取組を進めていただきたい。

- (2) 子育てサロンは、出産して4カ月後からではなく、出産前から参加できるように進めて欲しい。そのことで出産とはどういうことか、不安の解消であったり、同じ世代の仲間作りであったり、相談できる環境が整うことにつながっていくと思う。また、地域や行政はそれを支援する人たちの見守り、寄り添いという視点も大切にしてもらいたい。
- (3) 有害図書類の回収については、白ポストだけに頼るのではなく、スマートフォンなども含めた防犯教室での取組も効果的だと思う。その場合には、青少年だけではなく、対象を拡大し世代間の交流に持っていくような視点で取り組んでもよいのではないかな。
- (4) 学校関係者の地域コーディネーター研修への参加はよいが、これはコミュニティ・スクールの推進だけではなく、このことで、学校・家庭・地域のそれぞれが連携を促進していくんだという意識がもてるように取り組んでいただきたい。
瀬戸田小学校・瀬戸田中学校学校運営協議会はその取組が認められ、昨年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞されたことは素晴らしいことと思う。今後も継続と広がりを期待したい。

9 政策の柱2（施策目標3）関連

- (1) 広報おのみちへの美術館の招待券の掲載やロープウェイ、駐車場の利用者割引などは美術館に行くきっかけとなる良い取組である。情報発信をしっかりと行い、鑑賞の機会をPRすることで、遠方からの誘客にもつながるので、リピーター確保と合わせて、様々な工夫を検討していただきたい。
- (2) 尾道市美術展や高校生の絵のまち尾道四季展の開催は、全国から多くの方が参加され、尾道を知ってもらい、好きになってもらうきっかけであったり、市民の方との交流であったりと、本当に尾道は「絵のまち」なのだなと実感している。芸術振興だけではなく、まちづくりの面からも永く続いて欲しいと思う。
- (3) 文化財は保護と継承が重要だが、ただ見て、帰るだけではなく、周囲にウォーキングコースやカフェなどあって、また、子どもの居場所作りなどにも活用できれば、若い世代にも理解や親しみが生まれ、郷土への愛着などにもつながると思うので、検討、取組をお願いしたい。

